

商工会報
くまげ No.73

発行/熊毛町商工会
〒745-0663
山口県周南市熊毛中央町3番7号
TEL 0833-91-0007
FAX 0833-91-5700
URL <http://kumagechoushokokai.com/>
E-mail kumagechou@yamaguchi-shokokai.or.jp
会長/久野利夫
印刷/南光騰写堂

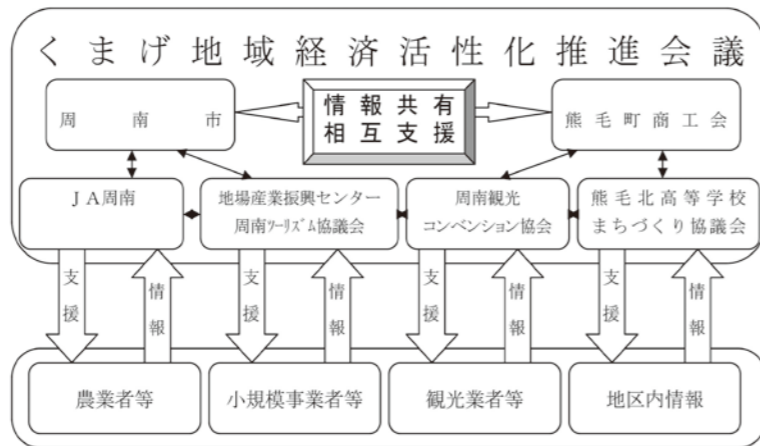
第1回 くまげ地域経済活性化推進会議 開催

熊毛町商工会は、会報等でお知らせしているとおり、昨年度 経営発達支援計画が認定され、それを受け今年度「伴走型小規模事業者支援推進事業」を実施しています。

事業の一環として、「くまげ地域経済活性化推進会議」を商工会が中心となり、組織しました。

当会議は、地域経済全体の底上げを図るため、行政や各産業間の連携による効果的・効率的な事業運営が求められ、行政をはじめとした地域関係機関により、今後の地域経済活性化の方向性について検討するとともに、各々の団体の所管する範囲内において、検討結果を踏まえた事業展開を行うことを目的として、組織されました。

当会議のイメージ図は、右記のとおりです。



8月23日(火)熊毛公民館大会議室において、第1回の推進会議が開催されました。(写真参照)

第1回会議では、まず正副委員長の選任が行われ、委員長に久野利夫商工会長が、副委員長には山本英二郎 JA 周南熊毛支所長が選出されました。

続いて、事業の流れを事務局及び経営発達コーディネーターが説明し、その後参加者により意見交換を行いました。

次回は10月に開催される予定です。



商工会からのお知らせ

講習会「お客様“目線”の接客術」

(内容)

講師 松田美紀さん ☆お客様に伝わる接客術

日時 11月4日(金)18時～ ☆お客様の気持ちに合わせたアプローチ

会場 熊毛公民館2階大会議室 ☆魅力的な商品の考え方

詳しくは、同封したチラシをご覧ください ☆魅力的な売り場づくり

◎ 経営状況確認調査実施のお礼

商工会では、帝国データバンクに依頼して、電話での聞き取りによる標記調査を実施いたしました。

熊毛地域内の小規模事業者の皆様は、経営状況についてお答えいただきありがとうございました。

調査結果を集計した一覧表を同封させていただきますので、ご覧ください。

☆ くまげ周南こどもゆめまつり

とき 10月23日(日) 10時～15時 (雨天決行)

ところ 熊毛総合支所前(熊毛中央町)

内容 子どもたちをもてなすイベントですが、おとなも童心に帰って楽しめます。商工会青年部も出店してまつりを盛り上げます。皆様のご来場をお待ちしております。

小規模事業者持続化補助金 公募開始

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が新たな販路を開拓するために行う事業経費の一部を助成する補助制度です。

小規模事業者の皆様の熱いご要望により、今般平成 28 年度補正予算が成立し、公募が開始されることとなりました。

- ・補助額 最大 50 万円 補助率 3 分の 2
- ・申請時期 10 月応募開始予定（応募期間約 1 か月）
応募開始は直前に公表されますので、応募をご希望の方は、なるべく早めに、商工会事務局へお問い合わせください。

☆具体的事業イメージ（組み合わせも可、外部へ向けての PR）

- ・ホームページ作成
- ・包装紙、レジ袋・買物袋 → イベント等で使用も可
- ・看板（案内板）、店舗テント → デザイン料を含む、電光掲示板
- ・パンフレット・チラシ（折込料含む）
- ・トイレ・店舗改修 → バリアフリー化など
- ・効率化を図る機械（50 万円以下のみ可、車両は原則不可）

募集期間が約 1 ヶ月と短期間であり、販路開拓で何がしたいのか検討され、事前に見積りを取り、商工会に連絡をお願いします。申請書の作成について専門家の派遣などを実施して支援することもできます。

経営計画の必要性

経営計画を作成することは、よく山登りにたとえられます。「どの山を目指すのか」、「どのような山道を通って頂上にたどり着くのか」といった目標やそこに至る道筋を示すことが経営計画の内容と似ているからです。

経営計画を作成する目的は、一般的には「自社や自社事業の整理や今後の事業展開を構築する」ということでありますが、それ以外にも「社内や利害関係者などへの説明するため」、「外部から事業に必要となる資金を調達するため」といった説明資料としての側面もあります。

今年 1 月の「小規模事業者の事業活動の実態調査」によると、経営計画の作成の有無について、「作成したことがある」は、53.0%にとどまり、約半数の小規模事業者が経営計画を作成したことがないことがわかります。また、経営計画を作成したことがある個人事業者は、43.9%であるのに対し、法人では 64.0%であり、法人

の方が計画を作成した割合が高くなっています。

次に、「経営計画を作成した背景や動機」についてみると、「補助金申請で必要となったから」、「業績を向上させたいから」との回答がそれぞれ約 6 割となっており、「経営状態を正しく知りたかったから」、「自社の強みや弱みを知りたかったから」という自発的な回答も多くありました。

昨年の小規模企業白書では、小規模事業者持続化補助金の採択事業者に対するアンケート調査の結果が公表され、この補助金では経営計画の作成が要件とされ、採択事業者に聞いたところ、約 6 割が同補助金の活用をきっかけにはじめて経営計画を作成したと回答し、その結果として、経営に向かおうとする意識が生まれたと回答しています。同補助金で申請のための経営計画は 1 ページ程度の簡易なものですが、その位の分量でも効果が上がるということが調査結果からうかがえます。

小規模事業者経営発達支援資金

経営発達支援計画が認定された商工会等の会員の方のみ利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。持続的発展に取り組まれる小規模事業者の会員の支援をいたします。資金の概要は以下のとおりです。

ご利用いただける方	経営発達支援計画の認定を受けた商工会等から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者
資金の使いみち	この制度をご利用いただける方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金及びそれに伴う運転資金
融資限度額	7, 200 万円（うち、運転資金 4, 800 万円）
返済期間	設備資金 20 年以内（据置期間 2 年以内） 運転資金 8 年以内（据置期間 2 年以内）
利率（年利）	特利 A（年利 0.85%～1.45% 9 月 15 日現在）
保証人・担保	お申込みいただいた方と相談させていただきます

※ 日本政策金融公庫徳山支店 移転のお知らせ

移転日	10 月 11 日（火）より
移転先	周南市本町 1-3 大同生命徳山ビル 6F（徳山駅在来線側） 駐車場はありませんので、お近くの有料駐車場等をご利用ください
電話	0834-21-3455（変更ありません）

専門家個別相談会等開催のご案内

伴走型小規模事業者支援推進事業の一環として、標記専門家個別相談会及び専門家派遣事業を下記のとおり、実施しています。

経営に関するあらゆる相談にお応えいたしますので、この機会をご活用ください。事業承継、経営計画策定、資金繰り相談、販路開拓 など何でも OK!!
当事業に関するお申込み、お問合せは、お気軽に商工会事務局へご連絡をお願いします。個別相談会日程等の概要は、以下のとおりです。

① 中小企業診断士による個別相談会の実施

原則、毎月原則第 3 火曜日（29 年 2 月まで）
開催日 10 月 18 日（火） 11 月 22 日（火） 12 月 20 日（火）
1 月 17 日（火） 2 月 14 日（火）
相談会場 「熊毛町商工会」 専門家 中小企業診断士

② 専門家による派遣事業（29 年 2 月まで）

会員の申込により、直接事業所へ派遣します。相談事項により専門家を選定いたします。

専門家例…中小企業診断士 税理士 社会保険労務士 司法書士 など
いずれの相談もお申込みは、専門家招聘のため 1 週間前までにお願ひします。
お申込み方法は、電話・Fax・メールいずれでも可。相談は無料。秘密厳守。
この相談会等は、熊毛町商工会 会員の方のみがご利用できます。